

知的な障害をもつ母親の子育てに対する支援の実証的研究

－母子生活支援施設の利用者への聞き取り調査を通して－

山崎 美貴子
(明治学院大学)

山下 道子
(青少年福祉センター)

山下 興一郎
(全国社会福祉協議会)

稲垣 美加子
(立教大学)

金田 知子
(明治学院大学)

小林 理
(東海大学)

根本 久仁子
(明治学院大学大学院)

耕田 昭子
(明治学院大学)

<要旨>

本調査は、母子生活支援施設を利用する知的障害をもつ母親の子育ての実態と課題を分析整理し、今後の支援のあり方を模索することを目的とした。われわれは、母子生活支援施設に入所中で、施設側が知的障害をもつと認定した10人の母親たちを対象に、①妊娠時、②出産時、③施設入所時、④施設入所中、⑤将来の生活、という時期において、それぞれの状況や子育てに関するニーズ、彼女たちが感じた課題について直接聞き取り調査を行った。その結果、10人の母親たちは29回の出産を体験しており、2人(2回の出産)を除いて、妊娠時より原家族からの支援が得られていなかったことがわかった。調査時において子どもの父親と安定した関係をもっているケースはみられなかった。施設の支援のあり方については、母親と原家族との関係の再構築にむけての支援や、子どもが母親の障害を理解し受け入れるプロセスにおける支援が極めて有効であったことが明らかになった。

<キーワード>

母子生活支援施設、子育て、知的障害、サポート、質的研究

1. 研究の枠組み

われわれは、過去5年間、母子生活支援施設の協力を得て、施設側が知的障害をもつと認定した母親(以下、知的障害をもつ母親)の子育て支援の実態に関する聞き取り調査を実施してきた。この結果、知的障害をもつ母親の子育て支援の課題は、施設サービス利用前から利用にいたる過程を通じて、次第に軽減するどころか、むしろ逆に増大しているという興味深い実態が明らかになった。また、それに加えて、母子生活支援施設は、知的な障害をもつ母親の子育て支援に関して、①母親への身近なインフォーマル・サポートの脆弱性、②精神的ケアの困難性、③就労等の経済的自立支援の困難性、といった諸問題を抱えている状況が浮き彫りにされてきた。施設は、子育て機能の一部を代替しているものの、知的な障害をもつ母親への子育て支援の場合には、地域での自立生活への過程を支

援するという施設本来の目的を必ずしも達成できていない事例が多くみられた。

こうした援助者側に対するこれまでの聞き取り調査を通して、われわれは施設側が援助困難と感じる利用者側(知的障害のある母親)への直接聞き取り調査への必要性を痛感した。というのは、前述した3つの問題のなかで、特にわれわれは子育てという行為の性格上、身近なインフォーマル・サポートが重要であると考え、このインフォーマル・サポートが妊娠から出産、さらには施設サービス利用にいたるプロセスで、どのような関わりと変化をしていったかを検証する必要性を感じたからである。さらに、多くの母子生活支援施設は、母親たちの施設サービス利用にいたる情報は得ていても、母親たちが子どもを宿し子どもを産む、という所謂母親になるプロセスについてはほとんど把握していないという現状がみられた。

そこで本研究では、知的障害をもつ母親が、妊娠から出産、そして施設入所後の子育てにいたるプロセスにおいて得られたインフォーマル・サポートがどのように変化していったのか、そのプロセスにおいて彼女たちの主体性がどのように反映されてきたのか、そして彼女たちはどのように自らの課題を認知していたのか、という点に注目して、知的障害をもつ母親への直接インタビューを試みた。

従来、知的障害者を対象とした直接インタビューにおける意思表明能力については、不安や疑問を示す傾向がみられた。しかしわれわれは、これまでの援助者側のパースペクティブに基づく調査分析に、新たに当事者側のそれを加えることで、知的な障害をもつ母親の子育て支援をめぐる諸相を多面的に考察し、さらには、そうした総合化の作業を通して、今後のあるべき支援体制を具体的に提言しようと試みた。

2. 調査の概要

(1) 方法

本研究では、母子生活支援施設を利用する母親で、知的障害がある者を対象に、研究会メンバーが、その母親の生活する母子生活支援施設を訪問し、直接インタビュー法を用い調査を行った。調査では、①妊娠時、②出産時、③施設入所時、④施設入所中、⑤将来の生活、という時系列に設定した5項目として、その際の状況やニーズ、支援内容をインタビューにより調査した。このインタビュー調査には、当該施設職員は同席しなかった。

(2) 調査対象の抽出

本研究は、以下の経緯で調査対象を抽出した。まず、本研究会で先行研究を行った、知的障害を持つ母親への子育て支援に関する研究で協力を得た6か所の母子生活支援施設に対し、今回の調査研究の目的と当事者への直接インタビューの意図について説明し、インタビューの実施についての協力を依頼した。対象者のもつ知的障害の根拠については、①療育手帳の所有者、

②施設において知的障害があると思われると判断、の2つに大別した¹。

療育手帳をもつ母親あるいは、知的障害を持つと思われる母親（例えば、養護学校、特殊学級、作業所等の知的障害に関する教育、福祉制度の利用経験者）に対して、本研究会のインタビュー調査への同意を得る手続きを行った結果、6か所の施設から10人の母親（手帳保有者5名、手帳なし4名、申請中1名）から回答を得た。

知的障害等判断能力の不十分性に配慮したインタビュー調査法については、内容の理解度、過去の記憶、回答内容の確かさ等、調査項目についての適切な答えを得るためにどのような配慮をすべきかについて議論を要した。そこで、本研究では、大量の事例を収集し、データ化する研究ではなく、インタビュー内容を事例として整えた上で、基本属性や5つの設問事項を表1表2のように再整理するという、質を重視した分析・考察を行った。

3. 調査の結果

(1) 表の解説

前述のように今回の聞き取り調査で10人の母親にインタビューを行った結果の概要は、以下の通りである。ただし、今回の聞き取りについては、母親が積極的に語ってくれた内容と、あまり多くを語らなかった内容とがあり、別添資料（表2）には母親の半数以上が語ってくれた項目を抽出し、掲載した。

また、母親の語った内容は個々の出産体験や子どもに関する事と、総体的な母子関係や母子世帯全てに関するものがあった。そこで、前者については“回数”、“人数”と表記し、後者については“ケース”と表記する。

①妊娠について

まず、妊娠の主体性（妊娠や出産、子育てについて主体的に受け止めたかどうかを意識したかどうかについて、以下主体性とする）については言及が少なかったが、10ケース中2ケースは明確な主体性を語った。*表2-1（出産を母親がど

のように感じたか) 参照

具体的内容については、話に連続性がない場合、複数いる子どものうち誰のことを語っているのか不明瞭な場合も見られた。第一子の妊娠から調査時までの時間の経過(最長25年)や、出産した子どもとの関係性等により差異が考えられ、特に多くの出産を経験した母親が年長の別居子に全く言及しない場合も2ケースあった。

妊娠時のインフォーマル・サポートの状況については、表2-1〔妊娠時のインフォーマル・サポートの状況〕に示したが、原家族の関わりについて語る母親は一人もいなかった。サポートを体験した場合は、子どもの父親やその家族、知人の助力を得ており(4ケース)、同時にこの時期から子どもの父親の暴力を体験しているケースや、周囲の援助のないケースも4ケース見られた。

一方、妊娠時期におけるフォーマル・サポートの関わりは、母子健康手帳(以下手帳とする)については、7ケースが19人の妊娠について取得しているが、取得の経緯は不明瞭で、手帳をどのように認識していたかどうか確認できなかった。

また、彼女らの周囲が出産に反対することがあり、医師による反対は4回の経験が語られ、家族による反対は1回の経験が語られた。

② 出産について

10人の母親が29回の出産を体験していた。29回中、21回の出産が病院などで何らかの支援が期待される環境での出産であった。しかし、一部に自宅での自力出産や、旅の途中で通りがかりの人の助力で病院に繋がる場合も見られた。(各1ケース)

母親が出産を認知したきっかけは“陣痛時”が7回で最も多かった。出産を母親自身がどのように感じたかは表2-1に示したように、5ケースが主体的に受け入れている。

また、出産時のインフォーマル・サポートについては必ずしも十分なサポートが得られていない。*表2-1〔出産時のインフォーマル・サポートの状況〕参照 子どもの父親や、その家族の支援が中心で、

それも少数(4ケース4回)で、原家族の支援については2ケース2回の体験のみであった。

出産に関わる困難については、出産後の養育支援の不足があり、特に子どもの父親の養育への協力に言及しているのは3ケース5回の経験に過ぎない。*表2-1〔出産時の時困った事はどのようなことか〕参照 一方、出産直後から子どもの父親の暴力が3ケースでみられた。

③ 子育てについて

子育てのスキルについては、特に病時の世話について、二人の母親が「どうしてよいかわからず困った」と述べた。一方「病院に連れて行く」との回答(2ケース)もあり、病院を資源として活用する様子も見られた。

子育てについてのインフォーマル・サポートの機能については、子どもの父親の子育てへの協力があつたケースが4ケース、全く経験がない場合が4ケースと8ケースの内容は半々であった。さらに、双方とも2ケースづつが子どもの父親の子どもへの暴力を体験している。

その他、姑や子どもの父親の姉妹等、女性の協力を2ケースが体験している。原家族の支援は、未婚で出産したケースと子どもの父親の暴力から逃れて原家族を頼ったケースとがあつた。

④ 施設について

施設の利用の動機については、「行き場がないから役所の勧めに従った」と消極的な自己決定を含めて、7ケースが施設利用を母親自身が選択している。*表2-1〔施設利用をどのように決めたか〕参照「行き場がなくなった」理由が、“子どもの父親の暴力からの避難”4ケース、“子どもの父親の問題行動”2ケース等、生活の被害的環境での子育ての困難から施設利用に至っている。従って、施設来所当初は「ほっとした」、「安心した」と述べるケースが多い(5ケース)。

しかし、施設では子育ての困難については職員を頼りにしているが、ストレスを感じている様子もあつた。子育てについて、何らかの困難を感じているのは6ケース、同時に職員のサポートを実感しているケースも6ケース存在する。

一方で、施設という集団生活、子育てへの指導的介入にストレスを感じている様子も語られた。

*表 2-2〔施設利用当初子育てについて困ったこと〕参照

⑤ 現在の子育てについて

子どもが少しずつ成長していく過程での子育て困難の内容は、その子どもの発育段階や発育状況に応じて変化している様子がかがわれた。

子どもが幼少時には「子どもが言葉で表現してくれないから、わからない」ことが不安だったと2ケースが答えた一方、成長した子どもの「親をばかにしたような言葉」に傷ついた経験を訴えるケースが3ケースあった。

特に、子どもが小学校時までは、“子どもが言うことを聞かない”、“自分（母親）の自由がない”（各4ケース）、など、子どもの養育の責任に悩む場合、“子どもの遅れ・いじめ・不登校”（各2ケース）と子どもの課題への関わりに悩む様子が見られた。

一方、子どもが中学生以上になると、母子関係に子どもの主体性、母子の能力逆転などの要因による変化が生じ始めている。“子どもとの言語での理解が難しい”（3ケース）、“子どもとのコミュニケーションが減った”（3ケース）との言及があった。*表 2-2〔現在子育てについて困っていること〕参照 子ども成長に伴い、子どもが自立的な行動を示すことに母親がとまどい、寂しさを感じている様子が伝わってきた（3ケース）。

多くのケースが、施設での子育てへの子どもの父親の関わりはまったくない。原家族との係りは、関係性が改善される場合も見られたが（1ケース）援助があるケースは3ケースと少ない。

⑥ 将来について

将来については、子どもが高学齢児で間近に退所の設計をすることが必要な場合を除き、現在抱えている心身や経済の問題への対応が実感しうる課題となっているようである。具体的に退所を前提に将来のことを考えているのは3ケース、（うち1ケースは、母子分離により退所のケース）で、具体的ではないが退所後の計画を語ったのが4ケース、その他のケースについ

ては将来に関する言及がなかった。*表 2-1〔将来どのように暮らしたいとおもっているか〕参照

退所については、半数が施設を出た後、子どもと暮らしたいと述べているが、うち2ケースは「子どもが望まない」のではないかと思っている。子どもの将来には6ケースが「人に迷惑をかけないように育てほしい」、「夢を実現してほしい」と語っていた。

施設との係りも、今現在もストレスに感じながらも退所後も“支え”となるであろうことは認識しているようで、「退所後も連絡のとれるところに住みたい（4ケース）」と答えている。

（2）本人調査の感想

今回、聞き取りをさせて頂いた対象は、施設で知的障害を持つと紹介された利用者である。当初、調査を行うに当たって、本人からの聞き取りは困難なのではないかと懸念されたが、ほとんどの方が積極的に回答してくれた。妊娠・出産・子育てについて直接面接による調査であったが、自分の体験、特に本人が強く感じてきたことについてはよく覚えていて語られたことは印象深い。子どもと共にさまざまな困難な体験をしその都度対処してきた母の強さでもあろう。同時に、語ったことを通して、先を見通すことができにくいのではないかと考えられた。

母子生活支援施設での生活について、「子どものためにはよいが自分は我慢を強いられている」と語っていることは、“子どもを育てていくために施設を利用している”ととらえているようである。しかし、“子育てのために自分のやりたいことができない”と感じていることは、本人にとっては、子育てを施設で職員と一緒にしていく、つまり協働で行うとは考えていないのではないだろうか。また、施設についての問いで語られた内容は、職員との関係性がそのまま現れたのではないかと思われる。当然のことではあるが、施設の利用年数が長い利用者ほど施設に対して信頼関係を築いているようであった。

今回の本人調査では、妊娠や出産について本人がどの程度自覚しているのか、本人と調査員

間の言葉の理解の度合いについても必ずしも明確になってはいない。困難なこととして語られる内容は、子どもやパートナーのことであり自分自身については語られなかった。これは、本聞き取り調査の限界を調査員として感じたことである。

本人との直接面接で、特に知的障害を持つと施設が認識している当事者から話を伺えたことは、当事者が何をのぞんでいるのか、今までの社会福祉サービスをどのように受け止めているのかを知り得るうえで有効であった。また、面接を通して調査員と良好なコミュニケーションを持ち、自分の言葉で自分のことを語られたことは、今後の母子生活支援施設のサービスにおいて示唆深いことであろう。

4. 考察

本研究では過去5年間、母子生活支援施設の協力を得て同施設で知的障害を有すると認定された母親の子育てについて研究を進めてきた。本研究では、特に、「研究の枠組み」で示した研究課題を中心に、母親自身を対象とした面接法による聞き取り調査を実施した。

その調査結果から、以下の諸点について述べておきたい。

- 1) 10人の母親は29回の出産の経験があることがわかった。
- 2) その29回の出産経験については、それぞれの出産の特性については個別化されていない。現在同居していない子どもについては触れていない場合が多い。
- 3) 妊娠、出産についての支援は、子どもの父親側の女性の親族支援を受けた場合が多い。子どもの母親の原家族からの支援は2例を除いて、受けていない点に特性がある。
- 4) 出産においては、自宅・路上等危機的な出産もあり、周囲の支援が十分でなかったことが読み取れる。
- 5) 子どもの父親の関係は安定的でなく、現在、子どもの父親と良好な関係になっている世

帯は1例もない。暴力を受けるなどにより家出をした場合は10例中3例ある。

- 6) 知的障害に加えて、子育てを周囲の支援がない状況で行なうことの困難さをどの母親も体験しているが、懸命に子育てをしてきた経過が示されている。
- 7) 母子生活支援施設に入所前、子育ての協力を夫から受けることができた事例は4例あった。しかし結婚生活は継続されず、母親の10人中8人は再婚を体験している。
- 8) 母子生活支援施設入所後、母親の原家族との交流が始まった事例もある。第3者が関わるようになり、関係の再構築が始まっている。有効な支援である。
- 9) 子どもが、親が知的障害者であることが理解できなかったり、受け入れられなかったりする家庭の援助を母子生活支援施設が行なっているが、これは極めて重要な支援である。

<執筆分担>

1. 研究の枠組み	金田知子
2. 調査の概要	山下興一郎
3. 調査の結果 (1) 表の解説	稲垣美加子
(2) 本人調査の感想	耕田昭子
4. 考察	山崎美貴子
ジェノグラム・表2	小林理
ジェノグラム・表1&2	根本久仁子

【注】

¹本調査の対象における知的障害を持つ母親については、「平成12年度全国母子生活支援施設実態調査報告書」(平成13年3月; 全国社会福祉協議会・全国母子生活支援施設協議会)でも障害をもつ利用者に関する調査において同様の調査方法をとっている。この報告書では母子生活支援施設の現員世帯数は3,806世帯である(H.12.4.1.)。また、H.10.4.1.~H.11.3.31の利用者のうち、療育手帳保有者する母親が77名、手帳はないが養護学校又は特殊学校に通学していた人等知的障害をもつと思われる母親は71名の合計148名であった。施設を利用する母親の4%が知的な障害をもっていると推計できる。

【参考文献】

「平成12年度全国母子生活支援施設実態調査報告書」(平成13年3月; 全国社会福祉協議会・全国母子生活支援施設協議会)

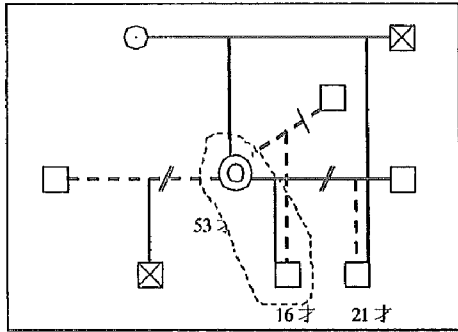
表1-1:利用者聞き取り基本属性

NO	本人調査年月	生年月日	利用期間	継続・終了	施設サービス利用理由	就業状況	主たる収入	児童手当	療育手帳	障害年金	同居子の心身の状態
1	2000.11	1947生	16年(1984.12)	継続	夫による暴力と遺棄で生活困窮	なし	社会保障	あり	あり	なし	特に不安定な様子は見られない
2	2000.11	1957生	6年(1994.9)	継続	前夫に追われ困窮	なし	社会保障	あり	あり	なし	特に不安定な様子は見られない
3	2000.12	1959生	6年(1994.4)	継続	夫による遺棄で生活困窮	タイム洗い	社会保障	あり	なし	なし	長女と次女特殊学級、次女夜尿あり
4	2000.12	1950生	10年(1990.5)	継続	内縁夫の暴力	内職	社会保障	あり	なし	なし	知的障害あり、中学から特殊学級
5	2000.12	1949生	6年(1994.1)	継続	内縁夫の暴力	なし	社会保障	あり	なし	なし	小学5年時に心因反応、現在どくに問題なし
6	2001.3	1950生	7年(1994.10)	継続	夫の暴力により家出、実家へ身を寄せるが台風の被害で住めなくなる	なし	社会保障	あり	あり	なし	知的障害あり特殊学級
7	2001.3	1957生	15年(1986.4)	継続	内縁夫の暴力で居住地外の市へ家出後サワ金に追われ都内へ逃亡、生活基盤の不安定等	調理補助	社会保障	あり	あり	あり	特に不安定な様子は見られない
8	2001.3	1973生	5年(1996.1)	継続	義父の性的暴力を拒み家出後住居なし	作業所	社会保障	あり	なし	なし	母の行動による不安定あり
9	2001.3	1968生	6カ月(2000.9)	継続	子の知的障害と学校不適合、本人の清潔等生活習慣の課題を抱えていたため大家より立ち退きを求められた	なし	社会保障	あり	あり	なし	知的障害で特殊学級、療育手帳あり
10	2001.3	1961生	1年(1999.12)	継続	前夫による長女への暴力で離婚後住居なし、子育て困難、清潔等生活習慣の課題を抱える	作業所	社会保障	あり	申請中	なし	長女に分離不安あり不登校、次女が軽度の知的障害

表1-2:利用者聞き取り基本属性

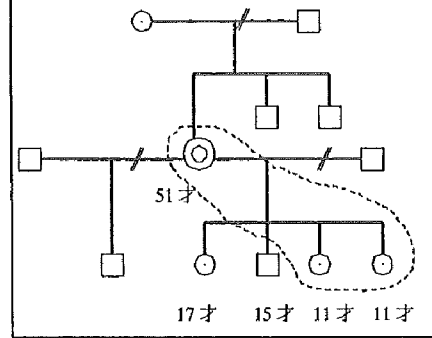
NO	母子関係	原家族の生活史	原家族との関係	パートナーとの関係	既往歴	現在の健康状態	現在の加療形態
1	子が母の世話をするようになっている	不明	父の死後時折帰省	別居子の父と交流なし。長男の父は交流なし	なし	なし	なし
2	母子間の能力逆転が生じ母に負担感あり。子の母への愛情は強い	中3時に両親離婚、姉のひとりとは軽度知的障害	関係悪い	別居子の父も知的障害あり、交流なし。長女の父も知的障害あり、交流あり	なし	精神的疾患	通院・服薬
3	子ども同士の関係良好。母子関係は長女の交際・妊娠中絶の件で母子に距離生じた	両親離婚後本人も施設で育つ。異父兄弟2人あり。父は虚弱児施設育ち	不明	前々夫、前夫共に交流なし。他にも男性との交際があったが別れる	なし	なし	なし
4	徐々に子の障害を受容しつつあるが、関わり方への混乱がある場合がある	幼少時に両親死亡、兄と本人は児童養護施設で育つ、姉は養女となる	姉との関係良好	内縁関係にあった男性から養育費負担なし、子の消息を探すようすあり	身体的疾患	身体的疾患	なし
5	子は徐々に母に対し感情表現や反論ができるようになっていく	本人は末子、母自殺、兄がを継ぐ、交流あった姉が進行性の病気で死亡	長男が親族と交流あり	別居子の父と交流なし。内縁男性は母子の居場所知らず	精神的疾患	身体・精神的疾患	通院・服薬
6	母親が子の成長についていけず不適切な関わりになってしまう場合がある	両親離婚。弟2人は現在行方不明	両親と個々に交流あり	前々夫、前夫と交流なし。内縁男性と交際があったが別れる	なし	身体的疾患	なし
7	親と長男とで衝突してしまっている	両親離婚。小学校時に母再婚、養母が12歳時に死亡	母病気がちで会えず	別居子の父、交際中の男性は入院中で生活保護。交流なし	精神的疾患	精神的疾患は現在なし	服薬なし
8	男性との交際時に外泊し子の世話ができなくなる。あった事から母子分離中	幼少時に両親死亡、小3から中1まで児童養護施設入所、後養父宅へ	交流ないようす	長男、次男の父と交流なし。現在の交際中の男性あり	なし	精神的疾患	通院
9	子を困り込む反面で世話ができない、子がパニック起こすことがある	幼少時に父蒸発、21歳時に母死亡、おば夫婦が近くに在住	本人が交流断っている	前夫蒸発後、交流なし	精神的疾患	精神的疾患、慢性疾患、アレルギー等	通院・服薬
10	母子間の能力逆転で子と衝突。外泊し子の世話が出来なかつたり、子を深夜まで連れ回すことがある	両親も要介護課題を抱え、弟夫婦と折り合い悪く最近別居してA市在住	不明	前々夫は死亡。前夫の電話や面会あり、金銭サポートなし	身体的疾患	身体的疾患	なし

図1) ケース1



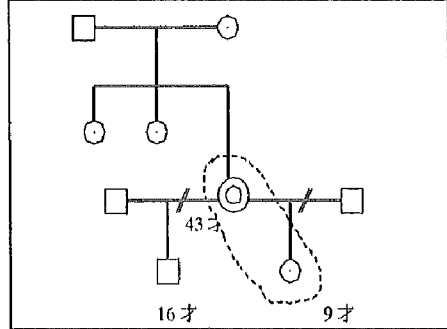
第1子は本人の父と養子縁組。
第2子の妊娠を知ると夫は行方不明になる。
父の死後、時折、帰省している。

図6) ケース6



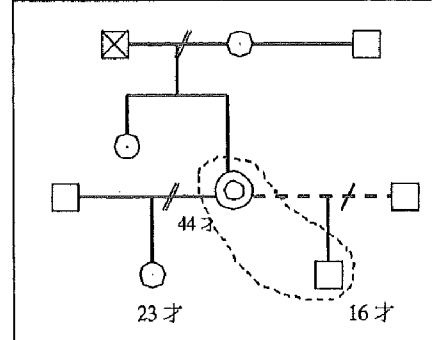
両親とは個々に交流あり。
同居子は末の女兒(双子)。

図2) ケース2



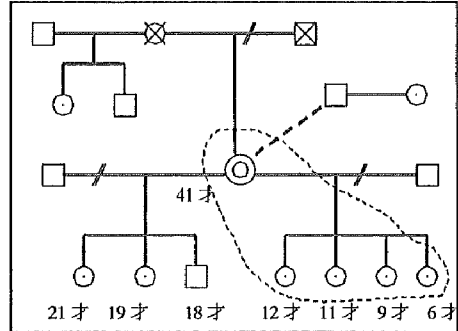
第1子は本人の母親の養子となっている。
本人と同居しているのは第2子。
調査時、原家族との関係悪化。

図7) ケース7



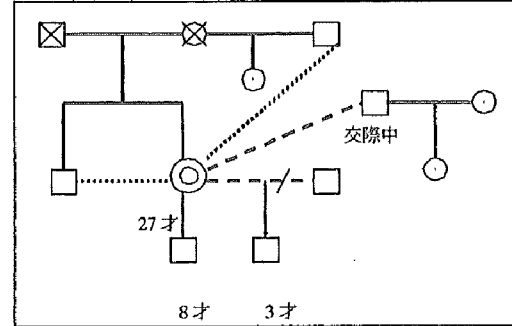
実母が遠距離に居住。(病気がち)
長女は、障害を持っているが、正月ぐらいには会うことがある。

図3) ケース3



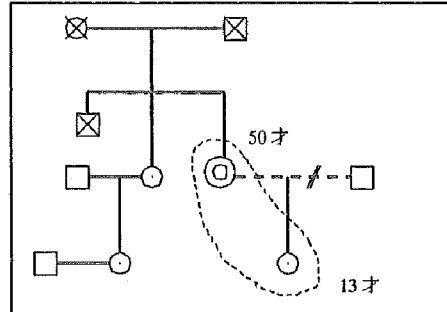
父母死亡後、本人は施設で育つ。
同居子は末の女兒4人。
「姉がいるがわざわざ頼んで来てもらうのも悪い。」

図8) ケース8



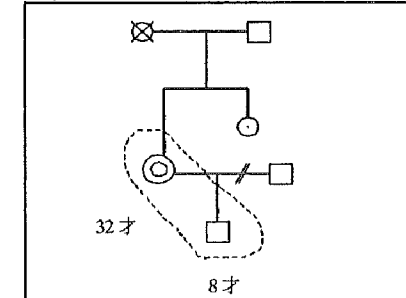
両親ともに幼少時に死亡。
第1子の父は義父か兄か不明。
子2人は児相で保護中。

図4) ケース4



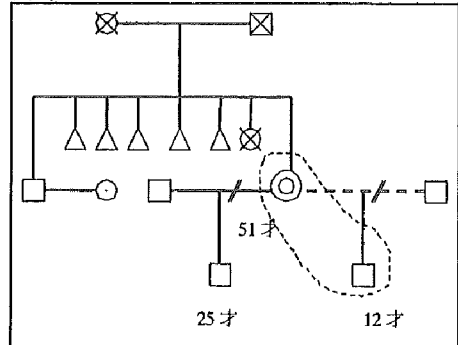
両親ともに死亡。
姉と交流あり。
夫の暴力から子連れで友人宅へ逃げたが、環境が悪く施設へ。

図9) ケース9



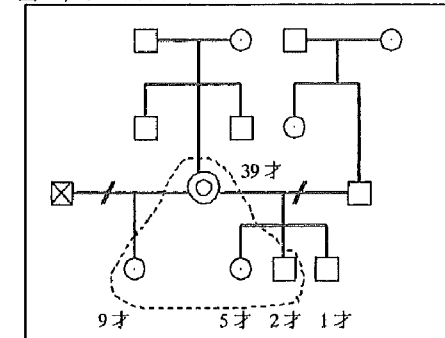
本人の父は蒸発。
本人のきょうだいは妹。
今までは、嫌といえず、親戚の人のいうことをきいてしまった。

図5) ケース5



本人は8人きょうだいの末子。
姉との交流があったが10歳の時に死亡。
長男が親族と交流。

図10) ケース10



原家族は、父、母、兄、弟。
末子は乳児院。
今は、作業所の社長や奥さんが相談にのってくれる。

表2-1:母親聞き取り内容

N	妊娠時のインフォマーシャルサポートの状況	妊娠・出産を母親がどのように感じたか	出産時のインフォマーシャルサポートの状況	出産・出産直後の育児で困った事ほどのようなことか	施設利用をどのように決めたか
0	第一子:夫が出産準備。第二子:職場同僚が受診を助言。夫は行方不明に。 不明	不明	第一子:近所の人が助産婦紹介。夫が助産院へ連れて行く。第二子:知り合った男性が入院を世話。 夫と夫の両親がたくさん手伝ってくれる。	第一子:入浴が難しく夫が知人に頼み手助けしてもらった。 不明	同棲男性が依存症であった等の問題があり逃げたが、住む場所がない。 離婚したが子どもと一緒にいたかった。
1	不明	子どもは苦手だが自分の子どもはかわいいと思った。	夫と夫の両親がたくさん手伝ってくれる。	不明	夫が他の女性と同居するようになり家賃・光熱費が払えず、役所に相談に行く。
2	はじめの頃は夫や姑に話したことがあるが、以後の妊娠は誰にも話さない。	「うれしかった」。五体満足ならいいと思っていて。	第一子:姑に病院に連れて行ってもらう。第二子以降:ひとりで病院へ。子どもの命名は相手の男性。	破水したときはひとりで病院へ行く。	夫の暴力に耐えかね逃げることが、友人宅に逃げたが子育てできる環境ではなかった。
3	内縁の夫は妊娠を喜ぶ様子はない。	子どもができたから夫の暴力がなくなると期待していた。	誰も手助けしてくれない。夫は病院へ2回面会にただただ来て、産後もいたわってくれない。	子どもを泣かせると夫が暴力をふるう。子どもにも暴力的言動がある。	夫の暴力に耐えかね逃げることが、友人宅に逃げたが子育てできる環境ではなかった。
4	日頃から暴力ふるう夫は何もしてくれない。	生まれたときかわいいと思った。オムツを全部自分で縫った。	夫は気分次第で子どもの世話をしたり暴力をふるう。	母乳がよく出たので、自分は家族多く姉の世話をしていたのでオムツの当て方などわかる。	夫の暴力のため次男だけ連れて逃げる。
5	第一子の時は子どもの父親と一緒に病院へ行ってもらった。未子は交通事故で検査したときに妊娠がわかかった。家族は事故による子どもへの影響を心配し出産を反対。	未子の双子については、家族に反対されたが、たとえ障害がある子どもでも産むと決心した。	双子の出産時、退院後は実家(本人の母親の家)へ帰った。子どもが保育器に入っている時は、両親が個別に協力してくれていた。子どもの父親は非協力的だった。	夫の協力が得られなかった。休む暇がなかったが、自分ががんばって育ててくるとは思った。	子どもが産まれるたび夫の暴力が激しくなり、実家に相談して、逃げ出す。実家で過ごし、役所の紹介で施設利用となる。
6	自分で妊娠を知った。夫の寡家(子七)で、夫と義理の父、義兄夫婦(子七人)と同居していたが夫の暴力がひどく逃げ出したいと思っていた。	産むつもりはなく、おそろうと思っていたが、中絶できないうちまでできていた。	なし。通りがかりの人に役所を紹介され、一時保護所経由で入院。	入院が長引くからと、帝王切開を行い、麻酔が効かず、「死ぬ思いをした」。	役所の人に逃がしてもらったが、食べるものもなく町を歩いている。警察に保護され、公的機関をから入所へ。
7	両親とも幼少時に死亡していて、本人が、おなかが出てきたことで、気づく。	第一子:妊娠を知っても、病院には行かなかった。第二子:自分としては、子は家で、産みたいと思った。	第一子:妊娠を知っても、病院には行かなかった。第二子:自分としては、子は家で、産みたいと思った。職員の反対された。	第一子:「意地」があった、病院にいかなかった。第二子:とても小さく心配した。	第一子を連れ家出、役所に相談し、いくつかの施設をへて本施設に至る。
8	不明(話の中にはでてこない)。胃の調子が悪いと思ひ、診察し、妊娠したと知る。主治医は子どもを産んではいけないう。	仕事をしていたので、働けなくなつたと思うくらい。うれしい等はなかった。	病院にタクシーで一人で行った。夫には仕事に行ってほしいと自分から言った。お風呂、夜中のミルク、離乳食等はこの父親がした。	離婚はしたくなかった。自分は未婚でもよかったが、子どものためには離婚の方がいいかと思ひ入籍した。	家を出てから、役所の人が手伝ってくれた。
9	第一子の妊娠は夫に報告した。第二子、三子についても困ったときは夫に相談していた。第四子は、離婚してから妊娠がわかかった。	不妊治療をしていたので、第一子のときはうれしかった。第四子は、離婚した後だったので、産みたくなかったが生保での対応が困難だったので、施設に入所後、出産。	おなか痛くなつたとき、自分で病院へ電話して入院。入院中も洗濯など病院のボランティアでしていた。名前は祖母や夫や夫の家族などがつけた。一番目の夫は子煩悩だった。	二番目と三番目は切迫早産だった。出産の時、子どもたちは一時保護所に預かってもらった。四番目は、育てられないうので前夫に親権を渡す方がよいと思ひつた。	前夫と離婚後、3ヶ月いた施設で紹介で利用。
10	第一子の妊娠は夫に報告した。第二子、三子についても困ったときは夫に相談していた。第四子は、離婚してから妊娠がわかかった。	不妊治療をしていたので、第一子のときはうれしかった。第四子は、離婚した後だったので、産みたくなかったが生保での対応が困難だったので、施設に入所後、出産。	おなか痛くなつたとき、自分で病院へ電話して入院。入院中も洗濯など病院のボランティアでしていた。名前は祖母や夫や夫の家族などがつけた。一番目の夫は子煩悩だった。	二番目と三番目は切迫早産だった。出産の時、子どもたちは一時保護所に預かってもらった。四番目は、育てられないうので前夫に親権を渡す方がよいと思ひつた。	前夫と離婚後、3ヶ月いた施設で紹介で利用。

表2-2: 母親聞き取り内容

N 0	施設利用の当初子育てについて困ったこと	現在子育てについて困っていること	現在施設の支援をどのようにとらえているか	将来どのようなように暮らしたいと思っているか
1	職員が手伝ってくれたのでそれほど困らない。	特になし。以前登校拒否が「どうしようか困った」。最近子どもが自立していくのが少し寂しい。	困ったとき相談できる。	子どもと一緒に暮らしたいが子どもは別に住みたいと言うので、施設近くで家を借りたい。困ったとき施設に相談できるので安心。
2	小さい頃は子どもがどうしてほしいのか言ってくれず不安。保育園の親の集まりが負担。	困ったわりわがらないときは職員に相談する。子どもが言うことを聞かないときは職員に頼む。	困ったとき相談できる。	都営住宅に入りたい。できるだけ施設の近くに住みたい。
3	子どもが病気のとき仕事を休まなければならず困る。それでくびになったこともある。	何かあったら職員に相談する。子どもは手がかからなくなり、特に手伝ってほしいことはない。	困ったとき相談できる。	子どもとずっと一緒に暮らしたい。子育てから解放されたら生きたいを見つけた。
4	「こういう所があることを知らなかった。もっと早く知っていたら利用したのに」。	子どもの性格。子どもに障害があるので心配。女の子なので身の回りのことができるか心配。	人間関係など大変なことはある。子どもの世話を見てもらえるのが安心。	子どもの父親に知られず住民票移せるか、足に障害ある自分、「遅れ」ある子どもの就職や結婚が不安。相談相手が欲しい。
5	いつもびくびくしていたので、施設に来てゆつくりできた。	自分が病気で思うように動けずつらい。	職員が優しく相談に乗ってくれるので安心。	まだ考えられない。
6	裁判で争って子どもの親権をえられた。子どもは施設にきてからはけんか等なく落ち着いている。	小さい頃には比べ、今はいろいろ大変だが楽しい。時折、言うことをきいてくれないときがあり困る。	施設自体については不明。仲のいいお母さんたちとお茶を飲んだりして昼間の時間を過ごしている。	将来は下の子どもと一緒に暮らすのではないかと。子育てが大変なときは仕事をしたいと思ったが、今は具体的には考えていない。
7	不明	高校生の息子が、一言、二言声をかけただけで、「うるせえくそばばあ！」とキレる。私もつい「施設に入れようよ！」と口をきいてしまう。	本当にお世話になっている。	子どもはやく自立したいとおもっている。「私、どうしよう」と思ってしまう。
8	特になし。職員の介入は「うざったくて」嫌だった。	下の子はいつも連れて歩いたが、上の子はほろっついておいて、我慢させてきてしまった。だから上の子をかわいがあってあげたい。男性との交際と子どもの養育のことで悩んだ。	職員はうるさく、ごちゃごちゃいわれた。ひいきする人もいて「ぶち切れ」たことも。	公営住宅の入居抽選が当たり、退寮できることにほっとしている。子どもは児童養護施設に預け、1年くらいで自分も心の病気を治し、子を引き取りたい。
9	3歳児検診で言葉が遅いと聞かれ、役所にすすめられ検査した。障害があるとわかったとき、落ち込んだがあとにはあつけらんかった。	わがまま一度泣き出したらとまらないうえ、物投げ出す。そのようなどき自分ほろっついておく。言葉は単語はでてくるが文章が難しい。	職員は手もかしてくれ、話もきいてくれるのでありがたい、反面うざったい(ズカズカ入ってこられる)。職員は自分が断らないと思ってる。	今まで嫌といえず、親戚の言うことをきいてしまったので、これからは自分で決めねばと思う。職員から「烙印」を押され出されないうえ、自分から出ていくようにしたい。子どもの学校のことから引越したくない。子どものやりたいようにやればいいと思う。1年先10年先のことは考えないようになっている。
10	妊娠中は親権を前夫にわたすつもりだったが、実際産んでしまつて誰かに渡すのは辛かった。	困っているのは、病氣やいはずら(特に男の子)。子どもたちは病弱ではないが、風邪など引くとやはり大変。もう少し、施設も子どもをみてくれればいいのに...と前は思った。	最初はあたたかかったところだと思つた。実際は厳しい。細かい規制がある。	今月末に退所し、作業所のスタッフのためのアパートをかける。閉じこめられた生活から出たい。子どもとは一緒にいたい。再婚はもういい。子どもが大きくなって何かしてもらおうと思つていい。